

# 令和5年度(令和4年度実施事業分) 主要事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

建設部市街地整備課

建設部長 村瀬 浩之

整理No	主要事業名	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
		自己評価	評価内容	方向性	内容
25-1	J R 武豊線連続立体交差化事業	C	高架側道整備事業については、側道用地すべての取得を目指し、残り2件の地権者交渉を実施した。高架下空間活用については、関係各課と連携しながら、立地特性の整理、商圈調査、人流調査、事業者へのヒアリングなどの現況分析を実施した。	拡充推進	引き続き、高架側道用地取得率100%を目指し、粘り強く交渉を続けるとともに、高架本体工事の着手に伴い必要となる仮設道路の整備を行う。高架下空間活用については、JR東海と高架下の借地条件等の協議を進めるとともに、中心市街地活性化庁内連絡会議において、関係各課との連携を図り、高架下空間活用に係る基本方針を策定する。
25-2	J R 半田駅前土地区画整理事業	C	地権者と移転交渉を行い、27件のうち21件の物件移転契約を締結するとともに、早期移転を目指し交渉を密に実施した。また、物件の移転と並行し、地区の南側を中心に宅地や道路施設整備などの区画整理工事を実施した。	拡充推進	引き続き地権者との交渉を密に行っていくとともに、これまでに移転された方々が早期に土地利用を開始できるよう、建物移転が完了した部分から順次区画整理工事を実施する。また、駅前広場や公園、電線共同溝などの施設設計を進めていく。
25-3	乙川中部土地区画整理事業	B	跨線橋については、上部工として桁架設3径間、歩道橋1橋を施工できた。 今後、跨線橋の完成とともに国道247号の嵩上を実施するため、地元住民や臨海部の企業など関係者と調整を図り、環状線の早期全面供用開始を目指す。 物件移転補償については、交渉を続けている補償対象残り1件の契約を締結する必要がある。	拡充推進	地元住民、臨海部の企業など関係機関へ丁寧に説明し、国道の嵩上や環状線の工事への理解を得るとともに、円滑に工事を実施する。さらに、工事の進捗に合わせて国の交付金等を確保する。残る物件移転についても、事業進捗に合わせて着実に進めていく。
課等長	1次評価（令和4年度の総括評価）				
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR武豊線連続立体交差化事業については、愛知県と連携して用地買収を進めているが、地権者との交渉が難航し、側道用地の取得完了には至らなかった。令和5年度も引き続き、全ての側道用地の取得完了を目標に交渉を進めるとともに、事業の早期完了を目指して、国や県に対して積極的に要望活動を行い財源の確保に努めていく。</li> <li>・JR半田駅前土地区画整理事業については、21件の物件移転契約を実施した。引き続き地権者との交渉を密に行い建物移転率の向上を図るとともに、宅地造成工事等を順次施工することで早期事業完了を目指していく。今後も事業推進のため、国や県に対して積極的に要望活動を行い、事業の財源の確保に努めていく。</li> <li>・乙川中部土地区画整理事業については、東海旅客鉄道(株)との協定に基づき、跨線橋の整備を進めることができた。今後残り1件の移転交渉を継続し、建物移転率100%を目指す。</li> </ul>				
部等長	2次評価（令和4年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項）				
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR武豊線連続立体交差化事業の早期完了を目指すとともに、JRとの協議を進め、高架下の活用方針を早急に取りまとめること。</li> <li>・JR半田駅前土地区画整理事業については、建物移転や道路整備工事などを着実に進め、早期完了を目指すこと。</li> <li>・乙川中部土地区画整理事業については、環状線の延伸に向け、周辺住民や臨海部の企業に丁寧に説明し、円滑に工事を施工すること。また、事業の早期完了を目指して、換地処分に向けた準備を進めること。</li> </ul>				